

令和3年第2回臨時会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和3年7月13日

閉会 令和3年7月13日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和3年第2回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年7月13日（火曜日） 午前9時50分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第33号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（5名）

1番	岩間勝栄	議員	2番	井川茂樹	議員
3番	水上美智子	議員	4番	小沼正男	議員
5番	飯田英樹	議員			

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	岸田一夫	副管理者	國井豊
会計管理者	舊役秀行	銚田市環境経済部長	鬼沢良一
銚田市生活環境課長	富田茂	銚田市廃棄物対策係長	出村智明
大洗町生活環境係長	篠原宏治	事務局長	田山恵一（兼務）
事務局長補佐	大嶋克弘（兼務）	事務局長補佐兼 施設整備係長	大川洋一（兼務）
総務係長	石橋知之（兼務）	施設整備係長	土田秀樹（兼務）
総務係長	小野瀬匡（兼務）		

職務のため出席した者の職氏名

書記長	田山恵一（兼務）	書記長補佐	大嶋克弘（兼務）
書記長補佐	大川洋一（兼務）	書記	石橋知之（兼務）
書記	土田秀樹（兼務）	書記	小野瀬匡（兼務）

開会 午前9時50分

◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和3年第2回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 管理者より、議会招集のご挨拶があります。岸田管理者。

○岸田一夫管理者 井川議長をはじめ、議員の皆様方には、全員協議会にご出席いただきありがとうございました。引き続きまして、臨時議会の一般会計補正予算（第1号）の議案でございます。その内容につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、建設用地を取得するためのものがございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎諸般の報告

○井川茂樹議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、1番 岩間勝栄議員、3番 水上美智子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3、議案第33号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第33号について提案の理由をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、新ごみ処理施設建設用地取得のため、所要の経費を追加するものでございます。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳入の科目に組合債を、歳出の科目に公債費を追加したうえで、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,933万4,000円とするものでございます。

また、4ページの第2表 地方債では、一般廃棄物処理事業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

新設科目であります第4款 組合債、第1項 組合債、第1目 衛生債、第1節 清掃債、説明欄一般廃棄物処理事業債でありますが、新ごみ処理施設建設用地の取得に係る費用の財源としまして、2,000万円を起債するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。8ページをお開きください。

第3款 衛生費、第1項 清掃費、第1目 施設建設費の第16節 公有財産購入費については、新ごみ処理施設建設用地の土地取得費としまして、1,970万円を増額するものでございます。

また、第12節 委託料につきましては、土地の取得に係る所有権移転登記業務委託料としまして、30万円を増額するものでございます。

続きまして、新設科目であります第5款 公債費、第1項 公債費、第1目 利子、第22節 償還金、利子及び割引料につきましては、新ごみ処理施設建設用地の取得財源となる組合債の利子としまして、3万円を追加するものでございます。

続きまして、第4款 予備費、第1項 予備費、第1目 予備費、第28節 予備費につきましては、収支均衡を図るため、3万円を減額するものでございます。

以上、議案第33号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第33号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第33号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第33号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回銚田・大洗広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

各位大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 岩 間 勝 栄

署 名 議 員 水 上 美 智 子